

シンポジウム

# 秘密保護法を監視する

～施行後1年余が経過して見えてきたもの～

2016年

3/26 (土)

13:30～16:30

愛知県弁護士会 5階ホール

参加費無料/事前申込不要

政府は昨年12月1日から、適性評価にパスした者しか特定秘密を扱うことができない態勢を整えました。静かに、しかし確実に、情報の統制化がすすんでいます。

我々は秘密保護法運用のどこを監視し、法の廃止に向けてどう行動していったらよいか。

報道からはなかなか見えてこない秘密保護法の今について、

制定前後にわたり、秘密保護法を継続的に追いかけてこられた第一線のジャーナリストをお招きして、報告と議論のシンポジウムを開催します。

基調講演 「秘密保護法の今」

青島 顕 氏 (毎日新聞社社会部記者)

秘密保護法について、制定の前後を通じて問題点を追いつけている。会計検査院が秘密保護法の成立前に「憲法上問題」と指摘していたことを報道し、第20回新聞労連ジャーナリズム大賞と、北海道の市民団体「メディア・アンビシャス」のアンビシャス賞に選ばれた。

基調報告 「秘密保護法成立過程文書訴訟の現状」

新海 聡 (愛知県弁護士会秘密保護法対策本部事務局長)

パネルディスカッション

パネリスト 青島 顕 氏、内田 隆 氏 (名古屋市民オンブズマン事務局長)、新海 聡  
コーディネータ 濱 崑 将周 (愛知県弁護士会秘密保護法対策本部委員)

## 開催概要

日時 平成28年3月26日(土) 13:30～16:30

会場 愛知県弁護士会 5階ホール  
(名古屋市中区三の丸1-4-2)

参加費 無 料/事前申込不要

※ 会場の都合上、150名に達した場合は  
入場をお断りすることがあります。

主催・お問合せ

愛知県弁護士会 第2課 人権・法制係  
名古屋市中区三の丸1-4-2

☎ 052-203-4410



地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩5分

地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩7分